

「第二次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(案)」に対する 意見募集のお知らせ

「第二次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(案)」について、県民の皆様の御意見を募集します。

1 趣旨

沖縄県では、平成6年(1994年)に「沖縄県赤土等流出防止条例」を制定し、赤土等流出防止対策に取り組むことで、開発現場からの流出量は大幅に削減されてきました。

一方、農地については、畑面の勾配修正や沈砂池の整備、グリーンベルト等の流出防止の取組の普及により流出量は減少しているものの、本県農家は小規模農家が多く、対象に係る費用や作業負担が難しいこと等から十分な対策が進まず、県全体の赤土等流出量に占める割合は相対的に高くなりました。

そのため、平成25年に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定し、赤土等流出問題が陸と海とにまたがって存在することを踏まえ、陸域と海域を一体と捉えた目標を設定し、関係機関及び県民が目指すべき目標を共有することで、連携して目標達成に向け対策を推進してきました。

令和3年度に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画が終期を迎えたことから、新たな目指すべき目標を共有し、目標達成に向け関係機関及び県民が連携して取り組む必要があることから、赤土等の流出防止対策を総合的・計画的に実施するため、「第二次赤土等流出防止対策基本計画(案)」を作成しましたので、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

2 募集期間

令和4年12月12日(月)から令和5年1月11日(水)17時まで(必着)

3 意見公募の対象

「第二次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(案)」

4 閲覧場所

沖縄県ホームページのほか、次の場所で閲覧できます。

- ・沖縄県環境部環境保全課(沖縄県庁4階)
- ・沖縄県行政情報センター(沖縄県庁2階)
- ・各行政情報コーナー(宮古・八重山各事務所1階)

※土日、祝祭日、年末年始12/29～1/3は閉庁しますので、御了承ください。

5 意見の提出方法

「意見提出様式」に氏名(団体、グループの場合はその名称)、住所及び連絡先を記入の上、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

「意見提出様式」は、閲覧場所で配布しています。

また、沖縄県ホームページからダウンロードすることも出来ます。

※電子メールの場合は、見落とし防止のため、件名を「第二次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(案)に対する意見募集について」としてください。

※意見を正確に把握するために、電話や口頭による方法はお受けできませんので御了承ください。

6 意見の取扱い

提出された意見の概要と、それに対する県の考え方を沖縄県ホームページで公表します。意見を提出された方に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

今回の意見募集の際に得られた個人情報は公表いたしません。

また、今回の意見募集の目的以外で使用することはありません。

7 提出先及び問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県環境部環境保全課

電話:098-866-2236

FAX:098-866-2240

E-mail:aa038008@pref.okinawa.lg.jp